

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 499

平成20年12月29日(月曜日)

## 社外重役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 京阪堂島ビル5F  
 Tel.06-4799-2004 Fax.06-4799-0539

マーケティング

### 健康と節約志向で男の紅茶党増 「喫煙+コーヒー」党は減少

甘さと香りが好まれる紅茶飲料の07年の出荷量は、8%増の1億ケースで、清涼飲料全体の3%増を上回り、5年連続増という。大手メーカー調査で、紅茶購入者の多くは意外にも男性が65%、女性は35%。20~40代男性でレモンティーを月1回以上飲む人は、その年代の女性より5~10%上回った。もはや「男はコーヒー党」の先入感は時代遅れになりつつある。

各飲料メーカーが分析した理由には、お菓子の消費量の少ない男性の甘党増加説、製品の種類が豊富で、香りを楽しむという気分転換説などが挙げられている。また、紙パック紅茶(冷蔵)の伸びが57%増というメーカーは、紙パックは紅茶、乳性飲料など種類に限られるが安価であり、小遣いが減っている人からの需要が増えているという節約志向説もある。

たばこ総合研究センターは、男性喫煙率と缶コーヒーとの相関関係を指摘している。例えば06年は喫煙率が4.5ポイント下がったが、缶コーヒー市場も0.7%減り、02年も同様の傾向が出た。非喫煙者の増加に伴い、コーヒー依存者ではない新規顧客層は、紅茶ほか各種の飲料をTPOに応じて飲むことの影響も考えられる。ある病院でも、喫煙外来に来院患者にコーヒーを厳禁、香りに禁煙中のイライラ抑制効果があるという紅茶への切り替えを勧めている。健康志向は紅茶市場にも大きく貢献しているようだ。

税務会計

### 09年度税制改正は減税で景気回復 中小法人の軽減税率を4%引下げ

自民・公明両党は12月12日、2009年度与党税制改正大綱を決定したが、大きな増税項目はなく、景気回復を最優先するための減税項目が並んだ。

景気刺激策の中心となる住宅・土地税制については、住宅ローン減税の適用期限を5年延長するとともに、制度を大幅に拡充し、特に長期優良住宅については最大控除可能額を過去最高水準を上回る600万円に引上げ、省エネ・バリアフリー・耐震改修促進税制の適用期限を5年間延長、2009年、2010年に取得する土地を5年超所有して譲渡する際の譲渡益について1,000万円の特別控除制度を創設する。

中小企業対策では、中小法人等の軽減税率を現行の22%から18%に2年間時限的に引き下げ、現在適用が停止されている欠損金の繰戻還付制度を復活する。

また、中小企業の経営承継を円滑化するため、新たな事業承継税制を導入し、その際、株式等の生前贈与による事業承継を促進する観点から、贈与税の納税猶予制度を併せて創設する。

金融・証券税制は、上場株式等の配当等について、現行の10%軽減税率の3年間の延長を行う一方、20%本則税率に戻る際、5年間毎年100万円までの上場株式等への投資に係る配当・譲渡益を非課税とする措置を導入する。

お断り：次週は本紙の冬期休刊日にあたり、次号(No.500)の発行は平成20年1月13日(火)になります。

今週のキーワード

紅茶市場

飲料総研(東京)の調査によると、07年の清涼飲料全体の出荷量は前年比3%増の約17億6,000万ケース。この中で紅茶の伸び(8%増)に比べ減ったのはスポーツ飲料で、前年比1%減の約1億7,000万ケース。缶コーヒーも05年に3億ケースに近づいたのが最高で、07年は1億ケースを割った。本格的な禁煙意識と健康志向の時代に重なる。この間、無糖の日本茶市場が急拡大しているが、無糖化の反動が甘い茶系に流れ始め、各社は改めて紅茶飲料の需要喚起をしている。

配信先の変更、配信停止のご希望はお手数ですが Tel.03-3216-2004 または info@knowsi-land.jp までご連絡ください。